

沖縄県と政府による辺野古新基地建設をめぐる協議の継続に
関する意見書（案）

沖縄県名護市辺野古への米軍新基地建設をめぐり、沖縄県と政府が争う代執行訴訟が始まった。

本年８月から９月上旬にかけて、新基地建設を一時中断し、沖縄県と政府との間で５回にわたる集中協議が行われたが、両者の歩み寄りが見られないまま、政府による建設作業が再開された。これに対する沖縄県知事による埋立承認の取消しに対抗し、国土交通大臣から代執行訴訟が提起され、今日に至っていることは、地方自治に携わる立場からも痛恨の極みである。

もとより、国土面積の０．６％しかない沖縄県に、全国の米軍専用施設面積の約７４％が集中している現状に鑑みれば、これ以上の基地負担を沖縄に求めるべきではない。また、普天間基地が、沖縄県民が自ら差し出したのではなく、銃剣とブルドーザーによって米軍に強制接收されたという歴史の原点に立ち戻るならば、世界一危険だと言われる普天間基地は国外へ、少なくとも県外に移設すべきだというのが、県民の民意である。

この民意を最大限尊重するとともに、移設予定先についても、「辺野古が唯一の選択肢」との立場に固執することなく、沖縄県と政府との協議が継続されることが何より望ましいのは論を待たない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、沖縄県と協議を継続し、飽くまで話し合いで打開の道を探るよう、同じく米軍基地が所在する自治体として、また地方自治を尊重する観点から強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年１２月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆	議	院	議	長	}	宛て	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総		務		大			臣
外		務		大			臣
国	土	交	通	大			臣
防		衛		大			臣
沖縄基地負担軽減担当大臣							
沖縄及び北方対策担当大臣							